

夏季教頭研修会

「県と国の今後の施策を踏まえた所管関係等
～三重県教育ビジョンを中心として～」

三重県教育委員会事務局小中学校教育課
課長補佐兼班長 谷本 博史



(本日本話しする内容)

- 1 三重県教育ビジョンについて
- 2 GIGAスクール構想第2期を念頭にした
端末更新等について
- 3 小中学校教育課の今年度の取組について

1 三重県教育ビジョンについて

三重県教育ビジョン

～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～



はじめに

三重県教育ビジョンとは

- 位置づけ: 「教育基本法」に基づく、本県の教育振興基本計画
「三重県教育施策大綱」をふまえ、令和6年3月に策定
- 対象範囲: 公立学校教育、学校スポーツ、社会教育に関する事など
- 計画期間: 令和6年度から令和9年度までの4年間

【参考】教育基本法(平成18年法律第120号)
(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



国の教育振興基本計画

国の教育振興基本計画とは

- 「教育基本法」に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画
- 期間:令和5年度から令和9年度までの5年間

【参考】教育基本法(平成18年法律第120号)
(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



国の教育振興基本計画（2つのコンセプト）

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成



国の教育振興基本計画（2つのコンセプト）

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む



国の教育振興基本計画（2つのコンセプト）

ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念



三重県教育施策大綱

三重県教育施策大綱とは

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事と教育委員会で構成する総合教育会議における協議を経て知事が策定するもので、三重の教育の基本的な方針を明示
- 令和5年10月、県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョン みえ」と、中期の戦略計画「みえ元気プラン」との整合を図るため、新たに策定
- 期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間



はじめに

(子どもたちは三重の宝)

- 子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育つ権利がある。
- 本県の未来を明るいものとし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要。

(社会の変化を見据えた教育の重要性)

- 社会的変化を乗り越える力を身につけ、持続可能な社会の創り手となる教育の充実が求められる。
- 地球規模の課題についても、一人ひとりの課題として捉え行動することが望まれるとともに、よりよい解を生み出していく力が一層求められる。



はじめに

(三重に根ざした教育)

- 三重には異なる文化や優れた知見を積極的に取り入れてきた歴史があり、県民の皆さんの「包容力」や「多様性」を生かした教育活動を進める。
- 将来世界で活躍する者にも、郷土の未来を担う者にも、ふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域に貢献しようとする思いを育む。

(社会総がかりでの教育)

- 学びを支えるという認識を学校・家庭・地域が共有し、相互に連携・協働しながら、学校づくりや居場所づくりに社会総がかりで取り組む。
- 生まれ育った環境にかかわらず、健やかに育つことのできる環境の整備と、生涯にわたって学び、その成果を発揮できる社会の実現をめざす。



① 子どもたちの未来をひろげるために

- 共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切。
- こうした中、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちの学びを保障することが重要。

○いじめ問題の克服 ○子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり
○誰もが安心して学べる環境づくり ○学校安全の推進

② 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために

- 自己肯定感を高めるためには、ありのままの自分が受け容れられているという実感を持つことが必要。また、達成感を得たり、人の役に立ったりすること、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりすることが大切。
- 自己肯定感は、他者との関わり合いをとおして育むことが大切。また、子どもたちの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要。
- 大人が子どもの成長に関わることを通じて、自らの自己肯定感を高めることができる関係をめざすことが大切。

○家庭教育の支援

○幼児期における取組

○学校における取組



③ 子どもたちの未来をひろげるために

- 変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考えることや、さまざまな人びととの協働等を通じて、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切。
- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことが重要。

○幼児教育の充実

○学力等の資質・能力の育成

○自律した学習者の礎づくり

○豊かな人間性の育成

○健やかな心身の育成

○主体的に社会の形成に参画する態度の育成

○グローバル教育の推進

○読書・文化芸術活動の推進

○これからの部活動



④ さらに充実した教育の提供をめざして

- 子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばすため、教職員の資質・能力の向上を図ることや子どもたちの学びを支える環境を整えることが重要。

- 教職員の資質・能力の向上
- 幼児教育・保育の質向上に向けた職場づくり
- 教職の魅力向上
- 「チームとしての学校」
- ICTの活用
- 地域との連携・協働

⑤ 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして

- 人生100年時代をより豊かに生きるため、学びと活動の持続的な好循環を実現していくことが重要。また、大人の姿を見て、子ども自身の学習意欲が高まることも期待。
- リカレント教育やリスキリングの重要性が指摘される中、人びとが学び続ける機会を提供することが大切。

○社会・地域の課題やニーズに対応した学び、自己実現に向けた学び

○高等教育機関との連携



子どもたちに育みたい力

自立する力

共生する力

創造する力

教育施策の基本的な考え方(=三重県教育施策大綱)

- ①子どもたちの未来をひろげるために
- ②一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために
- ③豊かな社会を創っていく力を育むために
- ④さらに充実した教育の提供をめざして
- ⑤誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして

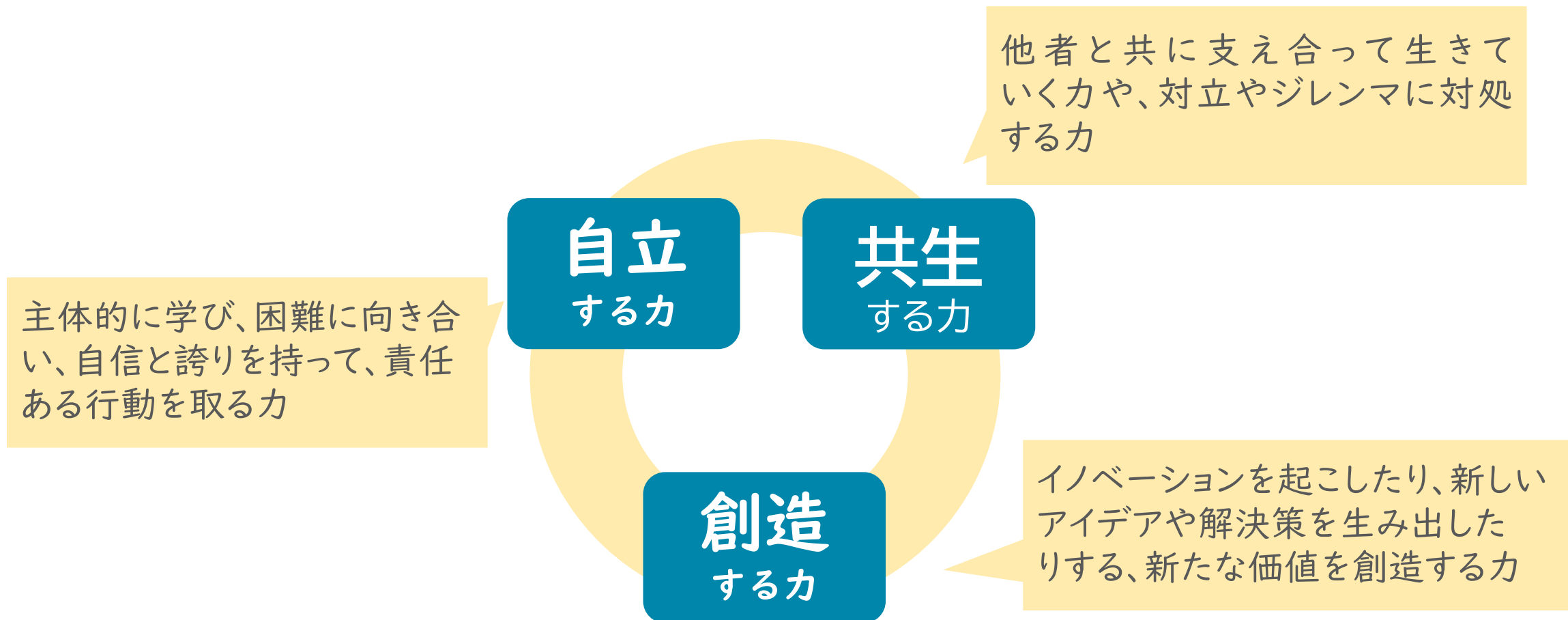
基本施策・施策

- ①未来の礎となる力の育成
- ②未来を創造し社会の担い手となる力の育成
- ③特別支援教育の推進
- ④いじめや暴力のない学びの場づくり
- ⑤誰もが安心して学べる教育の推進
- ⑥学びを支える教育環境の整備

教育ビジョンを貫く視点

- 子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします
- 学年や校種を越えた連続性のある学びを実現します
- 家庭・地域と連携・協働して子どもたちを育む学校づくりを行います
- 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります

■ 社会の変化や展望をふまえた本県の教育のめざすべき方向性



■ 施策を展開する上で大切にしたい横断的な視点

子どもたちの目線に立ち、
個に応じた学びを大切にします

子どもたちを権利を持つ主体として尊重し、子どもにとって最もよいことは何かを考えながら、多様な子どもの状況に応じた学びの実現を図ります。

学年や校種を越えた連続性のある
学びを実現します

幼児教育から高等学校教育まで学年や校種を越えた子ども同士の学び合いの機会を充実するなど、連続性のある多様な学びの実現に向けて取り組みます。

家庭・地域と連携・協働して子ども
たちを育む学校づくりを行います

学びの場を学校から広げ、社会のつながりの中で学ぶことができるよう、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを行います。

教職員がやりがいを持って子ども
たちと向き合える環境をつくります

学校・教職員が担う業務の適正化や学校における働き方改革の実効性の向上、持続可能な勤務環境の整備などの取組を進め、教職員が士気高く誇りを持って子どもたちに向き合うことができる環境をつくります。

■ いじめ防止に関する基本施策の新設

いじめ防止対策を積極的に進めるため、いじめ防止の取組を基本施策に位置づけ

■ 自己肯定感を涵養する教育の推進に関する施策の新設

子どもたちが、自他のかけがえのない価値を認識しながら、さまざまな分野に積極的に挑戦し、自身の可能性を伸ばすことができるよう、自己肯定感を涵養する教育の推進に関する施策を新たに設け、32施策の筆頭に位置づけ

(1) 未来の礎となる力の育成

- ①一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進
- ②確かな学力の育成
- ③幼児教育の推進
- ④人権教育の推進
- ⑤道徳教育の推進
- ⑥読書活動・文化芸術活動の推進
- ⑦健康教育・食育の推進
- ⑧体力の向上と運動部活動改革の推進

(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

- ①キャリア教育の推進
- ②グローバル教育の推進
- ③新たな価値を創り出す力の育成
- ④主体的に社会を形成する力の育成

(3) 特別支援教育の推進

- ①一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進
- ②特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

(4) いじめや暴力のない学びの場づくり

- ①いじめや暴力をなくす取組の推進
- ②いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実
- ③いじめに対する迅速・確実な対応の推進
- ④いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実

(5) 誰もが安心して学べる教育の推進

- ①不登校の状況にある児童生徒への支援
- ②外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成
- ③防災教育・防災対策の推進
- ④子どもたちの安全・安心の確保
- ⑤学びのセーフティネットの構築・学びの継続

(6) 学びを支える教育環境の整備

- ①教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進
- ②学校における働き方改革の推進
- ③ICTを活用した教育の推進
- ④地域とともにある学校づくり
- ⑤学校の特色化・魅力化
- ⑥学校施設の整備
- ⑦家庭での学びの応援
- ⑧社会教育の推進と地域の教育力の向上
- ⑨文化財の保存・活用・継承

めざす姿

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

①一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進

- 家庭教育支援・幼児教育の充実
- お互いを認め合い支え合う学校づくり
- 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実
- 教職員の指導力の向上

③幼児教育の推進

- 幼稚園等における教育・保育活動の充実
- 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進
- 幼児教育・保育を担う人材の資質向上
- 家庭・地域との連携の推進

②確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実
- 学校・家庭・地域の連携

④人権教育の推進

- 一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくり
- 人権尊重の行動力を育てる教育の充実
- 家庭・地域との連携による人権教育の推進
- 教職員の人権意識や指導力の向上



めざす姿

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

⑤ 道徳教育の推進

- 「考え、議論する道徳」への質的転換
- 指導体制の充実

⑦ 健康教育・食育の推進

- 健康教育の充実
- 学校保健を担う教職員の研修や学校等での体制づくりの充実
- 食に関する指導・学校給食の充実

⑥ 読書活動・文化芸術活動の推進

- 学校における読書活動の推進
- 家庭における読書活動の推進
- 地域における読書活動の推進
- 文化芸術に触れる機会の充実
- 文化部活動の環境の整備

⑧ 体力の向上と運動部活動改革の推進

- 子どもたちの体力向上に向けた運動機会の拡充
- 教職員の指導力向上による体育授業の充実
- 運動部活動改革の推進
- 学校体育・運動部活動における事故防止



めざす姿

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をとおして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

①キャリア教育の推進

- 組織的かつ計画的なキャリア教育の推進
- 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実
- 地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実
- 職業教育の充実

③新たな価値を創り出す力の育成

- 自律した学習者の礎づくり
- 探究活動、STEAM教育等の推進
- 急激に進化する先端技術や社会の変化等に対応した取組の推進
- 一人ひとりに最適で効果的な学びの推進

②グローバル教育の推進

- グローバル社会で活躍できる人材の育成
- 多文化共生の考え方に基づく教育の推進
- 英語教育の推進
- 郷土教育の推進

④主体的に社会を形成する力の育成

- 主権者教育の推進
- 消費者教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進



めざす姿

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重し合いながら生きていく態度を身につけています。

①一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- 一人ひとりに応じた指導・支援の充実
- 切れ目のない支援体制の充実

②特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- 計画的・組織的なキャリア教育の推進
- 安全・安心に健康な生活を送るための取組
- 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発
- 特別支援学校における学習環境づくり

めざす姿

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

①いじめや暴力をなくす取組の推進

- 子どもたちが主体となった取組の推進
- 学校教育活動全体を通じた取組の推進
- 専門人材の活用
- 社会総がかりでの取組の推進
- 暴力行為への対応

③いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- 組織的かつ迅速な対応の推進
- いじめられた子どもやその保護者への支援
- いじめた子どもへの指導やその保護者への助言
- いじめが起きた集団への働きかけ

②いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- SOSを見逃さない積極的ないじめの認知の推進
- インターネット上のいじめの問題への対応
- 子どもたちがいじめを訴えやすい環境づくりの推進
- 専門人材を活用したいじめを訴えやすい環境づくり

④いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実

- いじめに対する組織的な対応の強化
- 教職員を対象とする研修の充実
- 専門人材を活用した支援体制の充実

めざす姿

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

①不登校の状況にある児童生徒への支援

- 魅力ある学校づくりの推進
- 多様な教育機会の確保
- 不登校児童生徒への効果的な支援の充実
- 教職員の対応力の向上

②外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成

- 就学の促進
- 日本語指導・支援の充実
- 教職員を対象とする研修の充実

③防災教育・防災対策の推進

- 実践的な防災教育の推進
- 災害が生じた際の適切な学校再開
- 学校施設の防災・耐震対策の推進

めざす姿

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

④子どもたちの安全・安心の確保

- 組織的取組の推進
- 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- 安全に関する教育の推進
- 非常時等における学びの継続

⑤学びのセーフティネットの構築・学びの継続

- 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応
- 高等学校中途退学等への対応
- 教育費負担を軽減する取組の推進

めざす姿

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

①教職員の資質向上・人材確保と コンプライアンスの推進

- 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施
- 研修に参加しやすい環境の整備
- 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組
- 教職員育成支援のための人事評価制度の適切な実施
- 不祥事の根絶とコンプライアンスの推進

②学校における働き方改革の推進

- 時間外在校等時間削減に向けた取組
- 学校・教職員が担う業務の適正化
- 専門人材や地域人材の活用
- 職場環境や組織風土づくりの改善を一層推進するための取組
- 教職員の健康管理
- 教職員のメンタルヘルス対策

めざす姿

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

③ICTを活用した教育の推進

- ICTを活用した教育の推進
- 情報活用能力の育成
- 教職員の指導力向上
- ICTを活用した校務の効率化の推進
- ICTを活用した諸課題の解決
- ICT環境の整備の推進
- 生成AIの利活用

④地域とともにある学校づくり

- 「地域とともにある学校づくり」の推進
- 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化

⑤学校の特色化・魅力化

- 学校段階間の円滑な接続の推進
- 高等学校の特色化・魅力化
- 地域の実情に応じた学校規模と配置の推進

めざす姿

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

⑥学校施設の整備

- 老朽化対策・耐震化対策の推進
- 快適な学習環境づくりの推進
- バリアフリー化の推進
- 自然環境を考慮した施設整備・改修の実施
- 豊かな学びを支える施設整備・改修の実施

⑧社会教育の推進と地域の教育力の向上

- さまざまな主体との連携・協働
- 地域の課題や多様な学習ニーズへの対応
- 社会教育関係者の資質の向上

⑦家庭での学びの応援

- 保護者と子どもの学びの応援
- さまざまな主体で子どもの豊かな育ちを支える取組の充実
- 家庭教育を応援する体制づくり

⑨文化財の保存・活用・継承

- 文化財の調査と指定
- 文化財の修理・整備と継承
- 文化財の保存・活用の推進



(1) 教育ビジョンの進行管理

- 毎年度、KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価を、県議会や三重県教育改革推進会議等の関係会議に報告し、公表します。(別紙参照)
- 会議等での意見をふまえて取組の改善を行い、次年度以降の施策展開に生かすなど、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づく進行管理を行います。

(2) 多様な担い手との連携・協働

- 学校や行政の役割、家庭や地域・企業等に期待される役割は次のとおりです。

学校

- 「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」の育成
- 学習機会と学力の保障、全人的な発達・成長の保障、身体的・精神的な健康の保障
- 地域に開かれ、信頼される学校づくり

行政

- 新たに生じる課題や状況への対応
- よりよい教育環境の整備・実現
- 計画やシステムの整備
- 社会総がかりで教育を進めるための必要な働きかけや支援

家庭

- 子どもの健やかな育ちの基盤として、安心して生活できる環境の整備
- 生活のために必要な習慣の定着
- 心身の調和のとれた発達の促進

地域・企業

- 多様な学びの機会の提供・支援
- 地域の学校運営への参画、障がい者雇用による能力発揮の場の提供、子育てや家庭教育への応援・支援

教育ビジョンの項のまとめ

- 教育ビジョンは、将来の予測が難しい時代において、本県の教育の方向性を示す計画です。
- 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出すことができるよう、教育ビジョンをふまえながら、地域や学校の実情に応じた教育活動に取り組みましょう。

※ 三重県教育ビジョンは、県ホームページからもダウンロードできます→



みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況について

令和4年10月に策定した「みえ元気プラン」及び令和6年3月に策定した「三重県教育ビジョン」では、各施策に掲げる目指す方向性やあるべき姿の実現に向けた取組の進捗状況を把握するため、施策ごとに目標指標を設定しています。

例年12月に本調査を実施しています。小中学校教育課が所管している指標の一つについて、目標達成率が低い状況にありました。

【基本施策5】地域との協働と信頼される学校づくり

(施策名) 地域とともにある学校づくり

(指標) 家庭や地域と一体となった教育活動が行われている小中学校の割合

(質問項目)

教育課程内外において、保護者や地域住民等の参画により、授業支援や、児童生徒に対して教科指導等の学習支援を行っていますか。

● 令和5年度目標値
(肯定的な回答をした割合)
小学校: 85.0%
中学校: 77.5%

● 実績値
小学校: 81.2%
中学校: 64.2%

● 目標達成状況
小学校: 0.96 (B)
中学校: 0.83 (C)

みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況について

(質問項目1)

教育課程内において、保護者や地域住民等の参画により、授業支援や、児童生徒に対して教科指導等の学習支援を行っていますか。 ア:行っている イ:行っていない

(質問項目2)

教育課程外において、保護者や地域住民等の参画により、児童生徒に対して教科指導等の学習支援が行われていますか。

ア:放課後に行っている イ:休日に行っている ウ:長期休業中に行っている エ:把握していない

●回答に際して 小学校では…

- ・地域の高齢者の方が生活科や総合的な学習の時間で昔の生活・遊び体験について支援する
- ・社会科や総合的な学習の時間で、地域の方や企業等を教材対象とする
- ・地域の方や保護者等が、家庭科におけるミシン実習の補助など教科等の授業支援を行っている
- ・平和教育で地域の高齢者に戦争体験を語ってもらっている

中学校では…

- ・総合的な学習の時間や特別活動で地域の商店等に協力をいただきながら職場体験学習を行っている
- ・教科で、地域の方や地域の企業等をゲストティーチャーとして招き、講話をしていただく

学校全体で行っている場合はもちろんのこと、学級での取組を一つでも実施していれば、
「ア:行っている」を選択ください。

2 GIGAスクール構想第2期を念頭に した端末更新等について





令和5年度補正予算額(案) 2,661億円

文科省資料から

GIGAスクール構想の推進 ～1人1台端末の着実な更新～

現状・課題

- 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。

事業内容・スキーム

公立学校の端末整備

予算額(案) 2,643億円

- 都道府県に基金(5年間)を造成し、当面、令和7年度までの更新分(約7割)に必要な経費を計上。
- 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

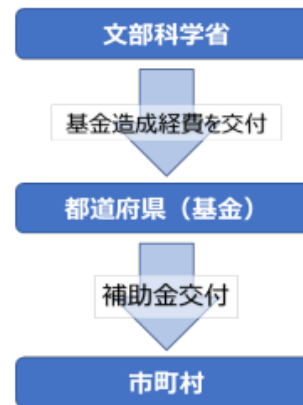
※児童生徒全員分の端末(予備機含む)が補助対象。

<入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置(予備機含む)の整備を支援。

- 補助率：10分の10

(基金のイメージ)



※都道府県事務費も措置

国私立、日本人学校等の端末整備 予算額(案) 18億円

- 前回整備時と同様に補助事業により支援することとし、早期更新分に必要な経費を計上。
- 公立学校と同様に、補助単価の充実や予備機の整備を進める。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10
私立 3分の2
日本人学校等 3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

公立小中学校における1人1台端末の更新の概要 (基金造成・共同調達等)

<これまで>文部科学省

- 令和2~3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。
- GIGAスクール構想第2期を念頭に、令和6~10年度までの5年程度かけて端末を計画的に更新。
- 各都道府県に基金を造成し、5年間同等の条件で支援を継続。(総合経済対策 R5年11月2日閣議決定)

県教委作成

<GIGAスクール構想の推進>文部科学省

公立小中学校の端末整備 令和5年度補正予算 2,643億円

- ・ 都道府県に基金(5年間)を造成し、当面、令和7年度までの更新分に必要な経費を計上。
- ・ 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

<端末>

- ・ 補助基準額:5.5万円
- ・ 予備機:15%
- ・ 補助率:3分の2
- ・ 対象経費:①端末本体
②設置・取り付け費

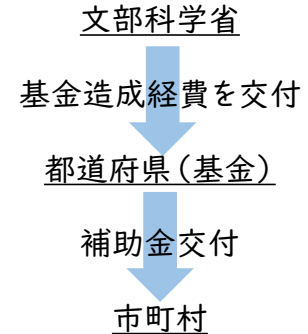
<入出力装置>

- ・ 視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒に対応した入出力支援装置(予備機含む)の整備を支援。
- ・ 補助率:10分の10

<共同調達に係る事務経費>

県における事務処理に要する経費

基金のイメージ



補助要件<概要>

- ① 共同調達会議への参加
- ② 共同調達会議による端末の調達
- ③ 最低スペック基準を満たすこと
- ④ 教員数分の指導者用端末の整備
- ⑤ Webフィルタリング機能の整備
- ⑥ 各種計画の策定・公表

共同調達の流れ

- 1 会議体の立ち上げ 規約等の制定(目的・所掌事務・構成など)
 - 2 需要調査 県及び市町等の需要や希望OSを調査
 - 3 共通仕様書作成 県及び市町等の意向も踏まえつつ、共通仕様書を作成
 - 4 公告・審査・契約(市町等) 共通仕様書に基づき公告実施
- ※ 会議体の検討事項
- ・ 計画的な端末の更新
 - ・ 1人1台端末のOS、スペック基準を含めた望ましい仕様について
 - ・ 「GIGA第1期の総括」等を踏まえ目指すべき学びの姿

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領 (一部抜粋)

- ・GIGA第2期の端末の整備・更新は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにおいて～」(令和5年11月閣議決定。以下「経済対策」という。)に基づき実施されるものであるが、ここでは「大宗の更新が終了する2026年度中に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。」とされており、今後もGIGAスクール構想を安定的に実施し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に資するためにも、端末の日常的な利活用を実現する必要がある。(2. 総論 P1)
- ・こうした状況を踏まえ、文部科学省は、令和5年12月に「教育DXに係るKPIの方向性」を示し、その後専門家や地方教育行政関係者の意見も聞いたうえ、「教育DXに係る当面のKPI」として取りまとめた(別紙1参照)。経済対策において予定されている令和8年度(2026年度)の検証に当たっては、文部科学省と地方公共団体の双方において、多額の公費によって整備された端末の活用状況に関し説明責任を果たしつつ、次期更新に向けた今後の支援の在り方の検討につなげていく必要があると考えている。(2. 総論 P1)
- ・「6.1.3. 1人1台端末の利活用方策」では、これらを踏まえつつ、別紙1の「1人1台端末の積極的活用に向けた目標」、「個別最適・協働的な学びの充実にに向けた目標」及び「学びの保障に向けた目標」を念頭に置いた具体的な方策の検討を想定している。(6.2. 計画策定に当たっての留意点 P10)

(下線及び赤字は筆者による)

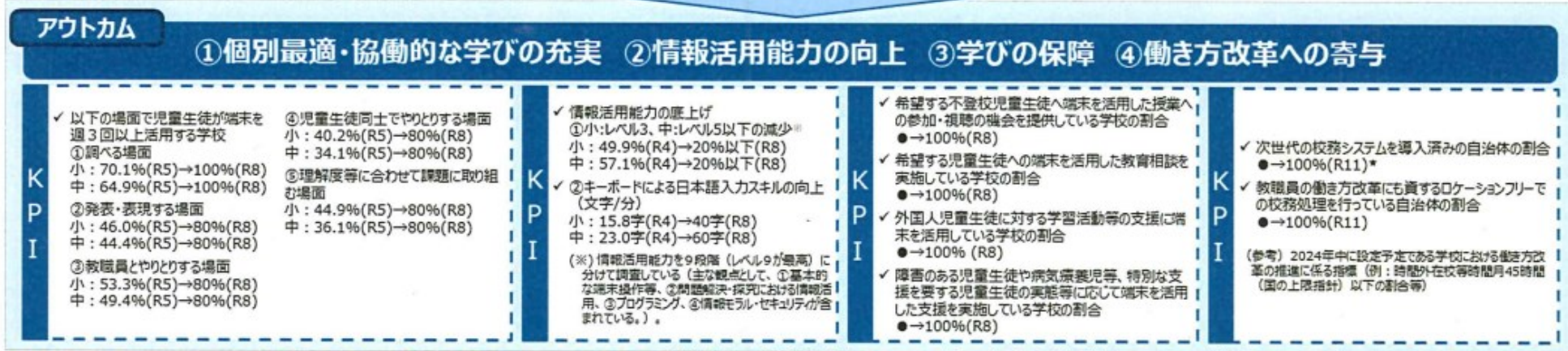
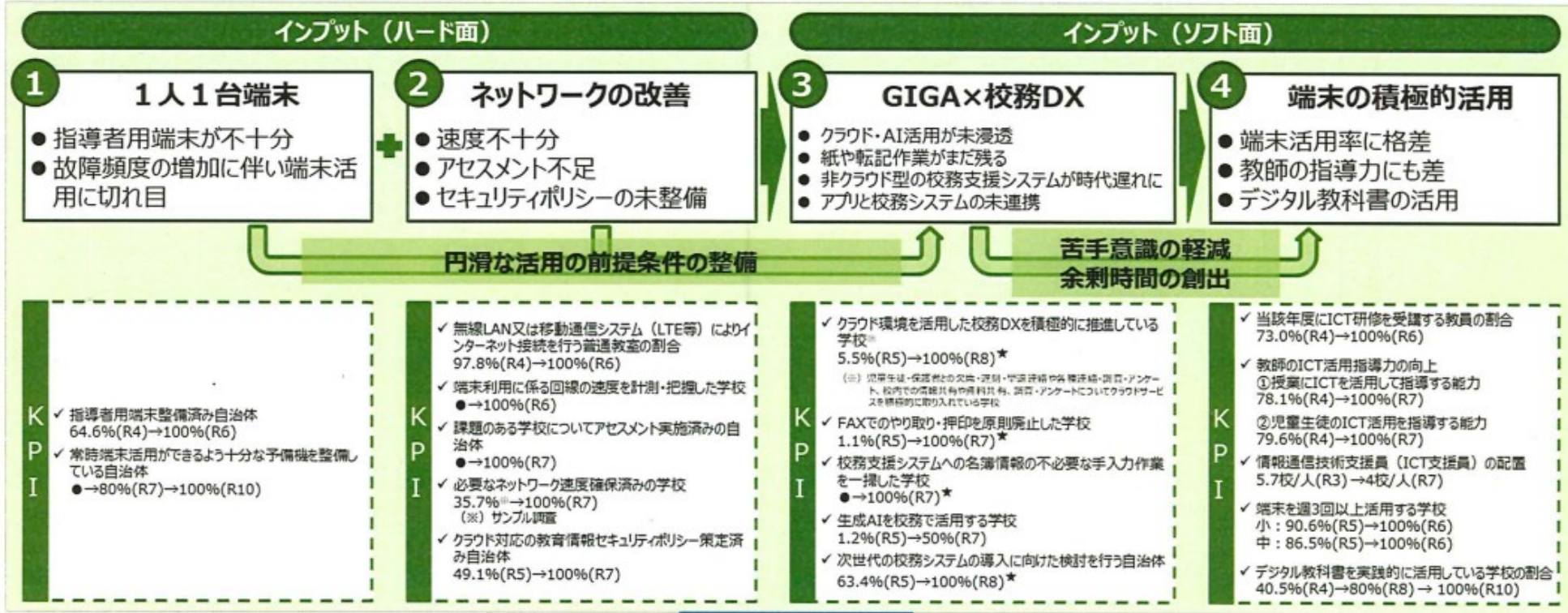
「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPI(別紙1)(授業での活用部分のみ抜粋)

項目	K P I	現状値(年度)	目標値(目標年度)
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	73.0%(R4)	100%(R6)
	情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置	5.7校/人(R3)	4校/人(R7)
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小:90.6%(R5) 中:86.5%(R5)	小:100%(R6) 中:100%(R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	40.5%(R4)	100%(R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:70.1%(R5) 中:64.9%(R5)	小:100%(R6) 中:100%(R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:46.0%(R5) 中:44.4%(R5)	小:80%(R8) 中:80%(R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:53.3%(R5) 中:49.4%(R5)	小:80%(R8) 中:80%(R8)

「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPI(別紙1)

項目	K P I	現状値(年度)	目標値(目標年度)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 40.2% (R5) 中: 34.1% (R5)	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 44.9% (R5) 中: 36.1% (R5)	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	今後把握	100% (R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	今後把握	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	今後把握	100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	今後把握	100% (R8)

教育DXに係る当面のKPI



●: 現時点において未調査の数値

*: ダッシュボードにより進捗を管理するKPI

※本資料については、取組の進捗を踏まえて絶対的に見直す。



三重県教育ビジョン

～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～

基本施策6 学びを支える教育環境の整備

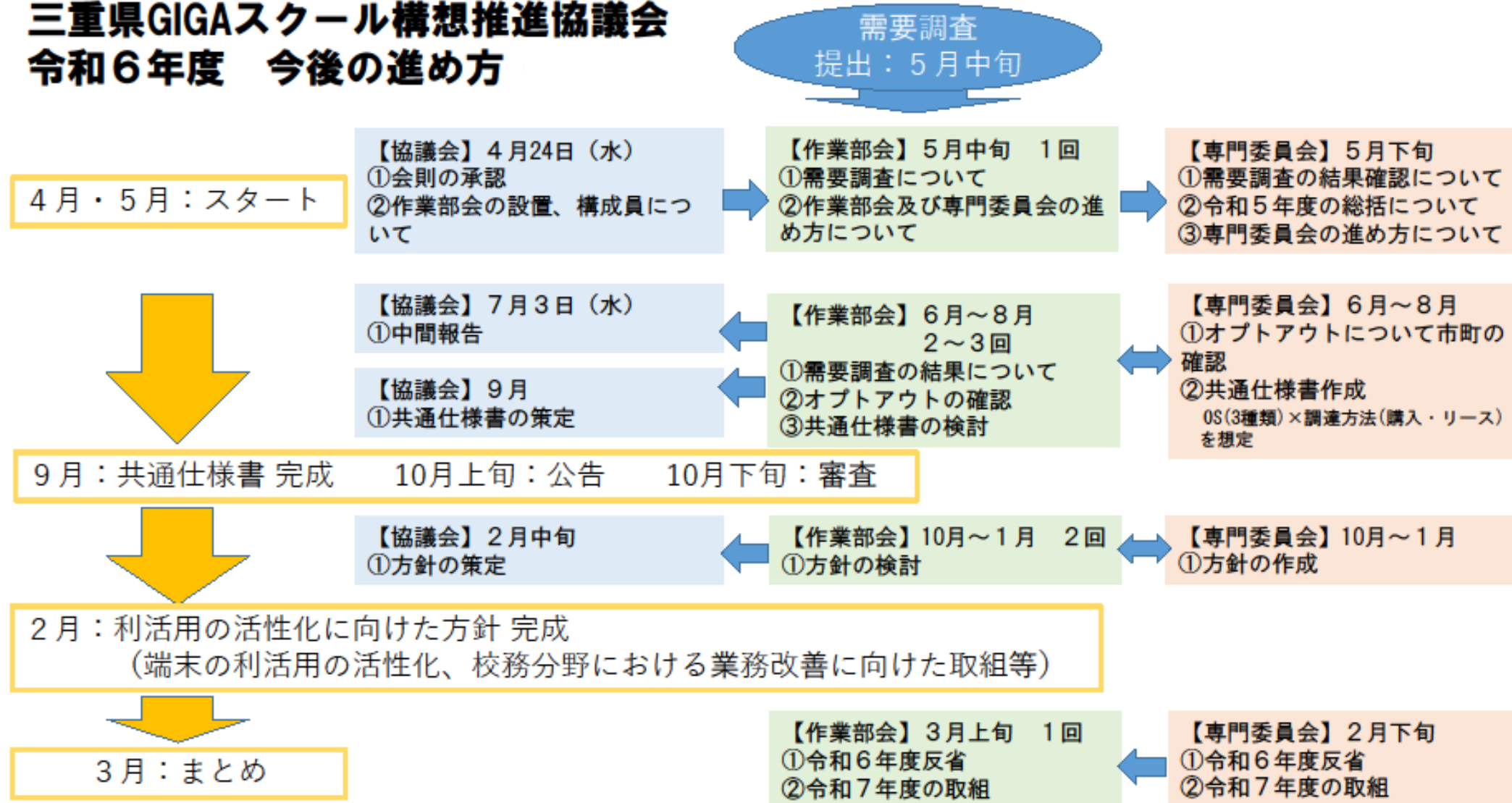
施策名	(3)ICTを活用した教育の推進
-----	------------------

めざす姿

学校のICT環境が十分に整備され、さまざまなデジタルツールの活用をとおして、子どもたち一人ひとりに最適で効果的な学びが行われることで、子どもたちが急速に進展するデジタル社会で活躍するための情報活用能力を身につけています。

三重県としての取組・共同調達会議について

三重県GIGAスクール構想推進協議会 令和6年度 今後の進め方



(設置)

第1条 三重県教育委員会及び三重県内の市町等教育委員会は、ICTによる学校教育の充実・発展と、これによるGIGAスクール構想の更なる推進に連携・共同して取り組むため、三重県GIGAスクール構想推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 一 学校教育におけるICTの利活用に係る情報交換に関すること
- 二 公立学校における児童生徒の1人1台端末等の共同調達に関すること
- 三 前二号に係る調査研究等
- 四 その他協議会の目的達成に必要な事業・取組に関すること

(会員)

第3条 協議会は、三重県教育委員会教育長及び三重県内の市町等の教育長をもって構成する。

(第4条以降は省略)

【ICT機器を活用した教育実践交流会資料】

桑名市立大山田北小学校

大山田北小学校ICT活用プロジェクトチームの取組

1 大山田北小学校ICT活用プロジェクトチームについて

(1) 構成 5年生担任3名と低中高の各学年部から1名、管理職2名の計8名

(2) 目的 さらなるICT活用の充実をめざし、一人一台タブレットや校務用PCの「より効果的なふだん使い」について、様々な取組やチャレンジをすすめる。

① ICTを活用した深い学びのある授業の創造

② ICTを活用した家庭学習の充実と保護者への情報発信

③ ICTを活用した校務の効率化とスリムで充実した会議の展開

(3) 進め方 文科省「リーディングDXスクール事業」と重ねてすすめる。

原則、毎月1回、木曜日15:00～16:30

桑名市教委指導主事がチームに加わるとともに、原則、助言者を招く。

2 取組の経過

5月18日 木 立ち上げの会

6月15日 木 ICT活用のしくみづくりに関する意見交流（保護者への情報発信等）

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー 北田 薫 先生

6月21日 水 校内全体研修として授業研究① 2年

7月20日 木 授業イメージの交流

授業づくりネットワーク 理事長 石川 晋 先生

8月 4日 金 午前：指導案検討

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 渡邊 茂一 先生

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー 北田 薫 先生

午後：全体研修[講演会]（桑名市夏季学習会として市内外に案内）

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 渡邊 茂一 先生

9月21日 木 ICT活用のしくみづくりに関する意見交流（自作テスト・評価）

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー / 聖心女子大学 教授 益川 弘如 先生

10月12日 木 授業研究① 6年（授業公開）

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー 北田 薫 先生

10月30日 月 授業研究② 5年（授業公開）

信州大学教育学部 准教授 佐藤 和紀 先生

11月 9日 木 授業研究③ 5年（授業公開）

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー / 聖心女子大学 教授 益川 弘如 先生

11月29日 水 校内全体研修として授業研究② 3年

12月 7日 木 授業研究④ 5年（授業公開）

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 渡邊 茂一 先生

1月18日 木 成果と課題に関する意見交流

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー 北田 薫 先生

信州大学教育学部 准教授 佐藤 和紀 先生

2月 8日 木 校内全体研修：活動の報告と提案（公開予定／市内外に案内）

三重県教育委員会教育コンテンツアドバイザー 北田 薫 先生

3 授業研究の概要

- 校内全体研修としての授業研究① 2年 算数 100より大きい数を調べよう
ロイロノートを使って、自分の考えをまとめたり、ペアで説明を一つにまとめる。
- 授業研究① 6年 体育 走り高跳び
iPadのカメラ機能を使って、走り高跳びの踏切、空中姿勢、着地の分析をする。
- 授業研究② 5年 図工 まだ見ぬ世界
canvaを使って、素材の中から写真を選び、その写真から広がる世界を想像し描く。
- 授業研究③ 5年 社会 自然災害から人々を守る
ストリートビューとロイロノートを使って、桑名駅付近からの防災避難マップを作る。
- 校内全体研修としての授業研究② 3年 理科 電気で明かりをつけよう
パドレットを使って、実験結果を集約し、どんなものが電気を通すか考察する。
- 授業研究④ 5年 理科 ふりこのきまり
スプレッドシートを使って、実験結果をまとめる。同時に操作・共有できるクラウドのよさを体感できるように活用する。

4 学びにおける ICT のふだん使いの充実をめざして（6回の授業を終えて）

- 分かりやすさと効率化を促すツールとして、ICT（タブレット等）を積極的に活用できた。
- 一方で、この授業で何をすることが曖昧になると、ICTを十分に活用できなかつたり、ICTを使ったものの授業は深まらなかった。

授業についての 指導と評価の一体化をめざした単元構想と評価計画が大切。（市販テストの見直し）
申し合わせ どこで何をどう評価するかを明確にして、協働的な活動を通して、個々の学びを深める。

- ⇒ 授業のねらいに合わせ、ICTの使い所を絞る。（どこで使うと分かりやすく、効率的か。）
意見や情報の整理、共有にICTを活用し、協働的な考察やまとめの時間を十分に確保する。
ICTを活用した一定のボリュームがある成果物やふりかえり等で評価する。（自作問題も検討）

5 校務における ICT のふだん使いの充実をめざして（取り組んできたことを抜粋）

- C4th による連絡・情報共有 ※ 合意形成の仕方も整理し、職員会議が60分以内で終了するようになった。
- ロイロノートによる職員会議等資料の共有 ※ 今後、Googleドライブに変更していく。
- ロイロノートやJamboardを使った授業研究・全体研修会における共有、協議の充実
- QRコードを使った朝の提出物の管理
- Google フォームを活用した意見等の集約
- スプレッドシートによる校外研修等の情報共有
- スプレッドシートによる長期休業中の動静の共有

6 家庭や地域との連携における ICT のふだん使いの充実をめざして（取り組んできたことを抜粋）

- Google フォームを使った欠席連絡
- ロイロノートでの欠席者への連絡
- 学級・学年だより等の電子化 ※ 次年度から紙媒体での配布取り止めを検討
- ロイロノートや Classroom 等での作品等の公開・共有
- Google フォームを活用したアンケート等の集約
- ホームページからの発信 ※ 主に地域を意識したものに

桑名市立大山田北小学校の取組から学ぶこと

・校長先生のリーダーシップのもと、学校全体でICTの効果的な活用を進めている。

（いろいろな知恵が出てくる。）

（教育の創造が行われている。）

・県の教育実践交流会で各学年の教員が取組事例を発表する。

（教員もアウトプットへ取り組む）

・ICTの効果的な活用が、授業場面だけでなく、教育活動全体に及んでいる。

・若手の教員も実践を積みながら、発表の機会を経て自信をつけていく。

3 小中学校教育課の今年度の取組について

(県立夜間中学) みえ四葉ヶ咲中学校について

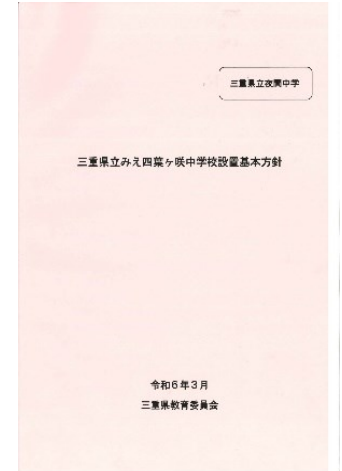
○開校時期:令和7年4月 ○開校場所:津市柳山津興(県立みえ夢学園高等学校内)

令和6年3月「三重県立中学校条例」制定、「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校設置基本方針」策定

めざす学校の姿

「一人ひとりの願い(〇〇たい)が **芽生える** **伸びる** **広がる** 学校」

- 年齢や国籍、学びの経験を越えて、学ぶ楽しさを実感し、自分の願いや夢へのチャレンジが**芽生える**学校
- 安心して学ぶことができる環境の中で、多様な学びや体験を通して、願いや夢をかなえる力が**伸びる**学校
- 語り合い、認め合い、学び合いながら、さまざまなつながりを通じて、卒業後のイメージが**広がる**学校



「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校設置基本方針」

学校設置の枠組み

◆入学対象者

三重県内に在住・在勤の学齢期(満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)を過ぎた人で、いずれかの要件を満たす人を入学対象とする。

- さまざまな理由により義務教育を修了していない人
- 不登校などの理由により義務教育を十分に受けられなかった人
- 本国やわが国で義務教育を修了していない外国籍の人
- その他学校長が入学を認めた人

※学齢期の生徒も受け入れることができるよう、「学びの多様化学校」の指定を文部科学省へ申請する。

◆学校規模

全校生徒50人程度を想定。

◆修業年限

3年間。最長9年を目安として在籍可能。

◆入学時期・編入学対応

4月入学を基本。年度途中も入学を認める。

◆コース

Aコース:「夜間中学」として特別に編成された教育課程を学ぶコース

ポイント

「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の指定の申請(令和6年度)

R6の主な取組

生徒募集(秋頃を予定)、カリキュラム作成、施設改修工事 等

令和6年度みえ夜間中学体験教室「まなみえ」参加者募集中!

日程:4月下旬~12月下旬(全30回)

場所:津(県総合教育センター)、四日市(県立北星高等学校)



英語教育について

○令和6年度三重県英語教育改善プラン

目標:外国語によるコミュニケーションを図る(素地・基礎となる)資質能力の育成

～言語活動充実のためのICTの活用・指導と評価の一体化の推進～(小学校)

～言語活動充実のためのICTの活用・教師が生徒の理解に応じた英語で行う授業～(中学校)～

①研修の充実(研修推進課と共催)

- ・視学官(小学校)を講師とする研修(遠隔Zoom):5月実施
- ・調査官(中学校)を講師とする研修(遠隔Zoom):6月実施
- ・県内の英語教育の課題をテーマとし、大学教員を講師とする研修:2回程度実施

②市町等指導主事と連携(研修推進課と共催)

- ・英語教育を担当する市町指導主事との研修会(英語教育担当指導主事会)を年4回程度実施
- ・市町の情報交換、国及び県の動向の周知、課題解決に向けた共通理解

③学校への発信(研修推進課と共催)

- ・英語通信(Mie English News)を学期に数回程度発行し、県内の英語教育の課題、好事例等について情報発信する。

④ICTを効果的に活用した言語活動が充実した授業の推進

- ・オンライン国際交流のパイロット校で、ICTを活用した言語活動中心の授業について研究
- ・パイロット校の取組内容、成果物等を県内に発信



英語教育について

英語を使おう！言語活動推進事業（県民提案）

○オンライン国際交流（中学校パイロット校3校で実施）

- ・中学生が英語の授業内で、1人1台端末を用いて、同年代の海外の生徒と交流
- 言語活動の充実した外国語科の授業を推進し、英語教育の資質向上へ
- 国際交流方法等を県内に還流し、国際交流の拡充へ

○英語キャンプ（小中学生対象）

- ・小中学生が、大学生のサポートを得ながら、ALTと共に、県内の観光施設を巡り、実践的な英語によるコミュニケーションを経験
- 英語でコミュニケーションをとる楽しさの会得
- 英語を学ぶ動機力向上へ

その他

○「ワン・ペーパー・コンテスト」の実施（「書くこと」「話すこと」の技能統合型コンテストとして実施）

- ・県内中学生を対象に、三重の魅力を1枚紙にまとめる「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、入賞作品を記載したリーフレットを県内外に配架（書くこと）
- ・1次審査入選者を対象とする、プレゼンテーションコンテストを実施（話すこと）

道徳教育について（いじめ予防プログラム推進事業）

【事業概要】 いじめのない学校づくりを進めるため、民間企業と連携し実証研究校において、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになってくる小学校第3学年及び第4学年を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を行い、研究の成果を県内小中学校に横展開する。

●研究校の主な取組

- ① 第3学年または第4学年の道徳教育の中で、いじめ予防プログラムの実践
- ② 全教職員が研修に参加する、学校全体での実証研究
- ③ 保護者を対象とした、いじめ予防の講演会の開催
- ④ アンケート等により研究の成果について検証、成果レポートの作成

●実証研究校

朝日町立朝日小学校、津市立安濃小学校

道徳教育について（道徳教育総合支援事業）

【道徳教育推進会議】

県内における道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、三重県道徳教育推進会議を開催する。

○第1回 R6.5.21（火）＊オンライン研修

【講師】文部科学省初等中等教育局教育課程課
堀田竜次 教科調査官

○第2回 R6.7.31（水）＊オンライン研修

【講師】愛知教育大学教職大学院
非常勤講師 鈴木健二 先生

○第3回 R6.11月頃

○第4回 R7.2月上旬

【指導方法等研究委託】

道徳教育に係る教育課程の編成や指導方法等の実践研究を委託する。

○委託内容

- ① 道徳教育に係る外部講師派遣
- ② 家庭・地域との連携による道徳教育の取組
- ③ 地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組

【予定】令和6年度：四日市市、名張市

【道徳教育アドバイザー派遣】

市町等教育委員会や学校が開催する研修会等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、学校・地域の実態等に応じた道徳教育の方向性の確認及び子どもたちの実態に応じた指導方法等について指導・助言を行うことで道徳教育の充実を図る。

○道徳教育アドバイザー

岐阜聖徳学園大学 非常講師 河合宣昌 先生

愛知淑徳大学 非常勤講師 柴田八重子 先生

愛知教育大学教職大学院 非常勤講師 鈴木健二 先生



郷土教育・キャリア教育について

地域と連携した郷土教育・キャリア教育推進事業

【概要】地域の企業等やキャリア教育コーディネーターと連携し、児童生徒が、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案するとともに、地域で活躍する経営者や職業人の在り方や生き方にふれることを通じて、郷土三重を担うために必要な資質・能力や郷土を愛する心を育成します。



地域の
企業や団体

- ・地域産業の担い手育成
- ・地域・企業等の活性化
- ・地域の歴史・伝統文化の伝承



キャリア教育
コーディネーター

地域と学校を
つなぐ民間企業



実践校

津市立ハツ山小学校・名張市立名張小学校
四日市市立橋北中学校・紀北町立赤羽中学校

- ・問題解決に向けて主体的に学び続ける力
- ・郷土への愛着心
- ・将来、地域や三重県で働くことが選択肢になる

学習指導要領にも位置付けられているキャリア教育の充実を図るには、地域との連携が大切で、地域の企業等で働く人々と関わり、課題解決型学習を進める中で、郷土を愛する態度を養うことにもつながります。

外国人児童生徒教育について

三重県の日本語指導が必要な児童生徒の状況（令和5年5月1日時点）

本県の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

児童生徒数

	小学校	中学校	義務（前期）	義務（後期）	小計
外国人	1765	731	1	2	2499

在籍率

	該当児童生徒数	在籍総数	在籍率
外国人	2499	129531	1.93%

市町数
在籍市町
20

日本語指導が必要な児童生徒の在籍学校数

在籍学校数及び在籍率

外国人	在籍学校数		在籍割合	全学校数
	小学校	中学校		
	174	72	50.31%	491
	72	247		
	1			

言語数（33言語）

言語別の割合

	ポルトガル語	スペイン語	タガログ語	ピサイヤ語	中国語	その他
外国人	36.89%	14.61%	16.65%	6.32%	6.68%	18.85%

令和4年4月に感染症対策による入国制限が大幅に縮小されたため、県内各地域において、日本語指導が必要な児童生徒が大きく増加している。

外国人児童生徒教育について

巡回相談員の役割

業務内容	相談員
学習支援（オンライン対応による日本語指導及び支援を含む）	○
通訳支援	○
校外学習（校区外）	
校外学習（校区内）	○
翻訳	○
多文化共生等授業	○
個別懇談における通訳や保護者対応（学校内）	○
個別懇談における通訳や保護者対応（学校外）	○
保護者等の相談に対応	○
学校への訪問	○

巡回相談員

ポルトガル語対応7名
 スペイン語対応3名
 タガログ語対応4名（1名増員）
 ビサイヤ語対応2名
 中国語対応2名
 計18名

オンライン外国人児童生徒教育の体制構築

令和6年度 3,424千円（継続）

- 本県の外国人児童生徒数は全国的に見ても多く、在籍数、在籍学校数ともに増加している（R4:240校2356人→R5:247校2499人）。散在校において、適切な日本語指導・適応指導のために十分な体制を確保することは困難な状況。
- 巡回相談員の配置も拡充しているが、外国人児童生徒の加速度的な増加に対応することが難しい状況も想定される。
- 希望するすべての外国人児童生徒が、より適切に日本語指導を受けられることができるよう、ICTを活用した遠隔教育について調査・研究する。

1. 散在校におけるオンライン日本語教育（継続）

児童生徒が在籍校から受講可能なオンライン日本語教育（※）を実施する。

令和6年度：希望する全ての児童生徒が受講可能

2. 巡回相談員によるオンライン遠隔教育（継続）

外国人児童生徒巡回相談員の学校訪問は、多い学校でも月2～3回程度である。巡回訪問している児童生徒に対して、支援回数を増やすことを目的として、週1回オンラインによる同時双方向の授業形式として日本語指導や学習支援を行う。

※オンライン日本語教育に対する評価
 <学校>

- ・日常生活において、日本語で会話が続くようにと意欲的に話すことが出来た。漢字についても、積極的に習得する姿が見られた。（小学校）
- ・楽しく受講することができ、教室での友達との会話も増えた。（小学校）

<児童生徒>

- ・日本語を勉強して話すことに自信が持てたので教室でもたくさん話すことができた。（小5）
- ・日本語を学習し、友達ができたので嬉しい。高校に進学してもっと勉強を頑張りたい。（中3）

令和5年度 62名受講

県内全域における、より質の高い日本語教育の推進を図っている。
 散在地域の小中学校においても活用が進み、特に日本語クラスレベル1～3を受講した児童生徒が、日本語力が高まったという結果になっている。



子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために
ともにがんばりましょう。

御清聴ありがとうございました。